



ありんこ便り

2011年
6月24日発行
通巻第2号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会 気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

第1回の定例会が開催されました

2011年5月25日かたくりの家2階食堂にて「ありの会」としての最初の定例会が開催されました。新たな定例会のスタートとなりますので会員どうしの親睦を深める意味で茶話会形式として行われました。33名の会員が出席され以下のように議事が進行されました。①「ありの会」会長の挨拶。②かたくりの会の各事業部からの報告が文書によって行われました。③かたくりの会が呼び掛けた、3・11東日本大震災への支援物資の寄付に關しての結果報告。④ありの会の年間活動予定と連絡事項 ⇒ ありんこ便り1号でのアンケートの集計結果を踏まえ定例会は年4回、学習会と同時開催とする。学習会の内容はグループホームの要望が最も多く、次が成年後見制度でした。開催日に関しては木曜（午前・午後）、土曜午前が多く、場所は南大沢駅周辺が多数意見ですので、曜日と場所を適度に変えながら開催して行きます。全体親睦会は年度初めに行うという意見が最も多かったですのですが、本年度は次に希望の多かった秋開催で計画します。奉仕日は年2回程度を計画し内容をかたくりの会と調整して行きます。成人を祝う会には賛否の両意見が出されましたので今後検討する事となります。連絡事項としては「ありんこ便り」への要望・投稿の呼びかけと「ありんこ便り1号」の記事訂正とお詫び、「由木かたくりの会・ありの会共通



連絡網」の配布と内容確認を行い幾つかの修正後に後日再配布としました（最終的には後記の「お知らせ」を読んで下さい）。ここまでで小休止とし、お茶とクッキーが配られました。

⑤防災対策マニュアルの作成について ⇒ この度の震災を踏まえ早急に対策マニュアルの整備が必要です。ありの会では3.11の状況を家族の方々からヒアリングし、家族会サイドからの対策マニュアル案を作成しました（後記の別項記事を参照）。今後かたくりの会での法人サイドのマニュアルが検討されるのに伴い、相互の調整・整備を行い一体となったマニュアルを作成しなければなりません。ありの会役員だけでは大変ですので、会員皆様の積極的な参加をお願いいたします。⑥「ありの会」会計より会費納入状況などの会計報告。⑦最後に参加者の自己紹介、質問・意見・自由歓談を行い閉会しました。質問として「AIU保険に入ったが証書が送られてこないの加入されたのか否か不明」との発言がありました。これも後記の別項記事を参照して下さい。

今回の定例会は「かたくりの会」との連絡・調整が充分では無かった為、前年度の決算と新年度の事業方針の報告・説明がありませんでした。少し遅くなりますが次回に行えるように調整致します。

定例会で配布された文書は「ありの会」のホームページに載せてありますので参照して下さい。

A I U保険の件

7月半ばに、生活介護の1泊旅行があります。過去にも旅行中に、ホテルで嘔吐してベッドを汚すというような事故もありました。保険に未加入の利用者

の方に保険加入を強く推奨いたします。

本年度のA I U保険の団体加入は、時間的余裕が無かったため、当初かたくりの会で募集した後に、急きょありの会が引き継ぐ形になりました。不慣れで行き届かなかった点をお詫び申し上げます。現在35名の会員が加入されていますが、夏休みを控え、未加入の方の加入を再度呼びかけ、ご案内いたします。

中途からの申し込みも可能です。その場合、団体加入ですから、契約終了日(2012年4月1日16時まで)を揃えます。①新規申し込みは、残り月数分の保険料を支払います。②すでにA I U保険に個人として加入、あるいは他の団体(グループホームなど)で加入している場合は、満期日に引き続いて「ありの会」に変更加入となります。この場合は、満期日から年度末3月までの残りの保険料を支払います。申し込み手続きは、保険契約者(ありの会 会長)またはかたくりの事務所に申し込めば、J I C本社(ジェイ アイ シー 専任取扱代理店03-5321-3373)に連絡します。すると書類(契約書または保険契約内容変更依頼書、変更明細書<追加・返還保険料記載>)が、こちらに郵送され、この書類に記入し(継続、変更の場合は、すでに記入済み)、契約者・会長が依頼書に押印してJ I Cに返送します。加入者は追加料金を指定の口座に、ATM、郵便、ネット等から振り込めば手続きは完了です(振込み控えは証書が届くまで保管して下さい)。

事故が起こって保険請求をする場合は、加入者、契約者(会長)のどちらからでも良いのですが、直にA I U保険会社に連絡するよりも、事故の状況を知る人(職員など)を伴って、まずJ I Cに連絡をとり、案内にしたがって手続きを取ることを勧めます。賠償事故の場合、あらかじめ保険会社に相談することなく示談金や賠償金を支払わないで下さい。証書は各人に送るように申し入れてあります。近々届くと思います。加入手続きに関してもっと詳細を知りたい方は、J I Cに直接お尋ね下さい。来年度の募集の際は、事前に説明会などを開催します。この保険を利用して、過去に保険の下りた例、下りなかった例など情報がありましたらご連絡下さい。

防災マニュアルの作成について

(1) かたくりの会の防災を考える

— 3・11の、そのときの子供らの様子は? —

① 定例会に出された各事業所の報告書から抜粋要約

《生活介護》 地震の揺れが大きくなったので、テーブルの下に隠れるよう誘導。興奮して飛び跳ねる人、室外へ飛び出そうとして職員が制止した人もいましたが、他はテーブルの下で待機していた。複数のテーブルの下を楽しそうに行ったりきたりする人もいた。(車で移動中のメンバーは)信号待ちで地震に気がつく。路肩に寄せ揺れが収まるのを待ち、混乱もなくみな静かにしていた。

《レストラン、ベーカリー》 みな落ち着きがありパニックや暴れることもなく、職員の指示に従って避難できた。地震当日より、その後、余震や計画停電などで仕事のリズムが崩れたり精神的に不安定になる人がいた。

《由木工房》 少々興奮したり、トイレに入った人がいて、やや遅れて外に避難した。みな無事。

《ぷらさdeかたくり》 清掃中だったが、机の下などに隠れ、揺れが収まってから外に避難。みな落ち着いていてパニックなどなかった。配達中のメンバーは出先の店舗で全員1箇所に留まり、揺れが収まってから外に避難した。

② 帰宅状況聴き取り調査から要約

◎ 駅に着いた子供から電車が動かないと電話があり、迎えに行くので駅で待つように指示する。駅に行くと見当たらないのでホームや周辺を探すがいない。もしかしてと事業所に行くと、心配した職員が駅の様子を見にきて、事業所に連れ帰り、自宅へ送るところであった。

◎ 電車が止まっていたのでバスで帰宅。本人は無事帰宅するが、家族が事業所まで迎えに行きすれ違ってしまった。

◎ 親が都心にいたため、すぐ帰宅できず、子供が夜12時ころまで一人で留守番。事業所から携帯に留守電が入っていたが、こちらからは連絡がとれない。本人は不安そう



3月28日 かたくりの会の防災訓練

な表情だったが、親の顔を見て安心したようだ。(類例あり)。

また、その後の余震などに非常に過敏となって恐怖したり精神的に不安定になったりする例が数例報告されている。今回の調査を担当した副会長(小笠原)によると、多くの親が、もっと大規模な地震が起きて、すぐに帰宅も出来ず、親も迎えにいけないような場合は、かたくりで預かっていてもらえれば安心であると思っているとの事。そうなった場合のかたくりの体制や対応法を決めて欲しい。またすれ違いなどおこらないような一定のルールがあったらいいという意見が多かったとのこと。

(2) ありの会の防災対応(案)

① 震災発生の場合、かたくりの家の終業時間にとらわれず、保護者の引き取りがありしたい帰すこととする。通常、徒歩や自転車を利用する利用者も保護者の引き取りを原則とする。ただし、個々の事情によって、あらかじめ対応を定めておく場合はこの限りではない。

② 震災発生の場合でも、(今回のように)送迎バスの運行が可能な場合は、(送迎バスの利用者で)保護者の引き取りがない利用者を乗車させて定時に(あるいは決められた時間に)発車する。保護者(代人)が各人の決められた停車場まで迎えにでる。保護者の迎えがない場合は、降車させずに、そのまま作業所まで戻る。(あらかじめ電話連絡などがついている場合は、この限りではない)

③ 保護者の引き取りや送迎バスで引き取りがなくて戻った利用者については、かたくりの家で、保護者の引取りがあるまで留まる。かたくりの家は、職員体制などをできるだけ整えて対応にあたる。家族会からは近隣の会員による応援体制を整える。

④ かたくりの家では、残留利用者や、職員の宿泊の場合に備え、寝具、水、食料などを備蓄する。

(3) 今後の対応

今回の地震で、かたくりの利用者に事故がなかったのは幸いでしたが、今後予想される大規模な災害には十分に備える必要があります。かたくりの会とありの会とが合同で、この問題を協議することが決まりました。かたくりからは理事長、総括部長、会計責任者、事業部責任者ら5名。ありの会からは会長、副会長、会計、防災担当(定例会で募集)の5名で構成。隔月1回、第4水曜日の16時からの開催を予定。必要に応じて臨時役員会を持つなど詳細はこれからつめて行きますが、秋ごろまでには成案を提示出来るように作業を進めます。



後援会の発展を祝す

由木かたくりの会后援会の総会が、6月4日、かたくりの家で開催されました。新しい後援会規約等が審議承認された後、「ワンコインコンサート」が開かれ、

今回は大道芸人小春さんのアコーディオンコンサート。歌の「ももちゃん」と2人で演奏や歌、皆で合唱したりと楽しい集いとなりました。

《後援会とありの会との関係》

この後援会と、先のありの会(家族会)の成立をもって、由木かたくりの会には、名実ともにそれぞれ独立した後援会と家族会が誕生したこととなり、今後由木かたくりの会を車の両輪のごとく支援していく組織体制が完成したことになります。これを慶賀するとともに、後援会とありの会との関係について整理して見ます。



というのも、ありの会の設立総会で質問がでたように、後援会とありの会を混同される方が多いように思われ、これを明確にしないと今後の定例会でいつまでも尾を引きずることとなると思われるからです。

後援会は規約の第2条 目的に「社会福祉法人由木かたくりの会の事業運営を充実・発展させるために資金援助をすることと、……」と資金援助を主目的とする会であり、ありの会以前の家族会は、この後援会に所属していました(このことを忘れての方が多くと思われます)。これは法人設立のための多額の資金を準備しなければならなかったかたくりの会の歴史的経緯によります。その法人も軌道に乗り、後援会にはほぼ家族会会員が残り、後援会=家族会

と両者の見分けがつかなくなったのが実情と思います。法人化後の運営規模、利用者数の増大に伴い、資金援助のみではない本来の家族会のあり方が模索され、1年の準備期間を経て今回やっとありの会の発足をみました。したがって、後援会もありの会も由木かたくりの会を支援する方向は同じでも、アプローチの仕方はそれぞれ異なります。今回の後援会の総会は、下記「参考」の規約改正に見られるように、後援会に（従来の）家族会が存在しないことを明瞭に示した点で重要な総会でありました。ありの会は従前の家族会の運営や資金などを受け継ぐものではまったくありません。ありの会の会費が、従前と較べて少額であり、かたくりの会への資金援助を心配される善意の会員の危惧が、総会時の質問となったと思われませんが、資金面の援助は後援会の役目であり、ありの会の会員の後援会入会をなんら妨げるものではありません。お互いの健全な発展のために協調する関係でありたいと思います。（文責 K. O）

参 考

今回の規約改正により第3条が改定されました。

後援会規約の第3条 会員及び会費

社会福祉法人由木かたくりの会の趣旨及び本会の目的に賛同し、会費を納入した方を会員とします。

会員は、一般会員と家族会会員で構成されます。

会費は、一般会員は、年会費一口2,000円とします。（何口でも結構です）

家族会会員は、年会費60,000円（月額5,000円）とします。

下記のように改定されました

社会福祉法人由木かたくりの会の趣旨及び本会の目的に賛同し、会費を納入した方を会員とします。

会費は、年会費一口2,000円とします。（何口でも結構です）

規約を改定したことで後援会家族会員は無くなりましたので、改めて後援会に入会の手続きをしない限り、後援会会員でも無くなります。入会希望の方は各自で手続きを行って下さい。

かたくり 各事業部からの報告

生活介護

販売は、小山内裏公園の管轄が変わり、パン販売ができなくなった。5月中旬から鑓水第2団地内の公園で販売する。

畑は、雑草とりがメイン、落花生をまいた。作業していると、近隣の方が励ましの声を掛けてくれた。

4月の一日出は多摩動物公園。

5月は神代植物公園でバラを見ました。

6月23日の外出はボーリングを楽しみました。

B型（ベーカリー・レストラン事業部）

3月後半に（大震災の後）、特別製の食パンを作り、街頭に机を並べてメンバー全員で72斤を完売した。

外出は、ガソリン不足のため、近所の散歩やレク

6月より、夏にふさわしいメニューとして「マンゴーデニッシュ」と「ずんだあんぱん」を販売。

鑓水第二団地内の中央公園でのパン販売は、毎週水曜日の12時頃より。

6月20日の1日レクは、「あしたや」（多摩市）を見学しました。

新しい非常勤職員さん二人が入りました。

ベーカリー 徳永さん（火水金曜日）

レストラン 金坂さん（火木金曜日）

由木工房

4月から多機能型事業所（就労移行支援〈6人〉と就労継続支援B型としてスタート。就労B型は、農園芸3名、食品加工3名（5月から1名増）、喫茶9名。

売上 喫茶

3月（20日営業 来客808名） XXX,953円

4月（24日営業 来客1174名） XXX,895円

売上 農園芸 3月 XXX,560円

4月 XX,540円

売上 食品加工 3月 XXX,500円

4月 X,XXX,810円

農園芸 6月20日、今年のじゃがいも収穫始まる3種とも出来上々。販売のほか、レタスやキャベツと一緒にレストランに出す。

ぷらさ de かたくり

4月1名増の19名でスタート。3月の活動は、立川防災館見学。大災害の直後であり、みんな真剣に取り組んでいた。また2回目の調理実習。グループ別に、オムライス、ミートボールスープ、サラダを作り試食。大満足。4月の活動は、桜が遅咲きだったため、乞田川沿いと南大沢方面と2回もお花見ウォーキングができた。

売上 3月 XXX,694円

4月 XXX,261円

毎週水曜日に学校販売、毎月7校ほどを週代わりで行く。販売担当の利用者さんははりきって出かける。セールストークもなかなかの上達と好評です。6月7日～13日まで、そごう八王子店「かてかてショップ」に出店した。販売担当はかなり緊張模様だったが、よい経験ができたと思う。

~~~~ 会員からの寄稿 ~~~~

前号で実施したアンケートで、学習会で今後取り組みたいテーマのトップはグループホームについてでした。学習会をどう組み立てていくかはまだ未定ですが、今号では、すでにグループホームにお子さんを預けているTさんに体験を書いていただきました。なお本紙が、ありんこホームページに掲載されるときは、寄稿文中の固有名詞は仮名かイニシャル表記とします。今後とも会員のみなさまの積極的な寄稿をお願いします。

我が子をグループホームに出すとは

M. T（生活介護 Y. Tの母）

☆☆☆ 上海で考えたこと ☆☆☆☆☆

約7年前、私とY. Tは、主人の転勤に伴い、中国・上海に移り住みました。

中国の障害者教育の遅れを感じつつも、彼が平日に通所できる場所を見つけ、Y. Tの楽しみを一つでも継続できればと思い、敷地内にプールのある住まいに決めました。そこで水泳の個人コーチを中国人に頼み、水泳を続け、約二年間を過ごしました。

親の生活の場が今後変化しないとも限らないのに、その度に、Y. Tは、こちらの都合で振りまわされないといけないのだろうか？ いつまでもサポートできる状況を、これからも保障できるだろうか？ 私がずっと日本で生活していたら感じなかったこと、考えもしなかったことを痛感した上海生活でした。

☆☆☆ CSMSとの出会い ☆☆☆☆☆

三人きょうだいの長男に生まれたY. Tは、わりと手のかからない息子で、親の元気なうちは、そばにおいて、親元から通所させて、自立についてはまだ先のことと考えていました。しかし、上海での生活を機に、チャンスがあれば自立させてみようかな？と思うようになりました。させてみて、無理な時はまたリセットすればいいし、まず第一歩を踏み出さないことには、何もはじまらない。

そんな時「グループホームが絹ヶ丘にできるよ」という話を聞き、これだ！ と思いました。何か巡り合わせを感じました。かたくり、グループホームのCSMS、自宅がそれぞれあまり遠くない距離にある、というのも良かったと思います。

世話人さんとの話し合いで、グループホームに入っても、それまで続けていた水泳、公文教室に通わせたいという、親の欲張りな気持ちも理解して下さいました。金曜日の夕方、かたくりから自宅に戻り、日曜日の午後プールに行つて、夕方、CSMSに行く。CSMSに帰って用意していただいた夕食を食べる。このような生活パターンができました。週1回、週2回と慣らしながらCSMSでの宿泊体験を重ねて、2007年5月終わりに契約となりました。

☆☆☆ グループホームを決める上で大切なこと ☆☆☆☆☆

グループホームを決める上で大切なことは二つあると思います。一つは、世話人さんへの信頼。もう一つは、いっしょに生活するメンバー構成（相性など）。

Y. Tは、とても恵まれたスタートをきれました。しかし、親のさみしさは、しばらく続きました。弟妹たちは独立して、家には夫婦だけ。Y. T、いまごろ、何しているのかねえ……。新しい環境に子供を送る時、心配ばかりが先にたち、ストレスを感じない親はいないと思います。まして、その子が障害をもっていたら、なおさらです。

我が子・Y. Tの場合も、コミュニケーション能力が劣るので、代弁者（親はそう自惚れていました）がそばにいて、あの子の気持ちを解ってもらえるかしら……とあれこれ考えましたが、それは杞憂に終わりました。時間が解決してくれることもたくさんあります。

いまはコスモスと自宅の生活を、本人も区別して楽しんでいるように思います。



コスモスの花の中で、CSMSの人たちと

お知らせ

(1) 由木かたくりの会・ありの会共通連絡網について

先日配布しました連絡網に幾つか訂正がありましたので、これを直したものを同封いたしました。今後はこの「2011年6月現在」(青い用紙)の連絡網をお使い頂くようお願いいたします。

(2) 「かたくりの会」の評議員、第三者委員の異動について

★ 今年度の第三者委員を紹介します。

熊澤正之氏（堀之内地区町内会長）

津田美和子氏（民生委員 グループホーム コスモス代表）

柿下良充氏（社会福祉法人落の会理事）

★ 「かたくりの会」の理事・評議員の異動

5月、小林美也子氏が理事辞任。

6月、臼井信子氏の評議員辞任に伴い、12月までを「ありの会」会長小川原健太が就任。

(3) 由木工房 農園芸部から

由木工房 農園芸部で作っている農作物のニュースを「ありの会」のホームページでお知らせしています。季節節で現在収穫出来ている野菜がわかりますので、是非ホームページを参照の上お買い求め下さい。

(4) お詫びと訂正

前号のありんこ便りで「お悔み」記事にて利用者の赤坂行男さんのお父様のお名前を、間違えました。正しくは「赤坂恒之様」です。関係者の皆様には大変な失礼とご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。尚、赤坂芳美様から丁寧な返礼のお手紙とご寄付を頂きました。重ね重ね恐縮に存じます。